

第 2 期医療費適正化計画について

宮城県保健福祉部医療整備課

1 目的

急速な少子高齢化，経済の低成長，国民生活や意識の変化等医療を取り巻く様々な環境が変化してきており，国民皆保険を堅持し続けていくため，国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ，医療の効率的な提供の推進により，将来にわたって医療費の伸びを適正にしていくことを目的とする。

2 計画の策定

「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）第9条第1項の規定に基づき，国の基本方針に即して，5年ごとに，5年を1期として，各都道府県ごとに地域の実情に応じ，計画を策定する。第1期計画の計画期間が平成24年度で終了することから，第2期計画を今年度中に策定することとしている。

3 第2期計画の基本的考え方と記載事項等

(1) 基本的考え方

平成23年8月に成立した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号）において，政府全体の方針の一環として「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条の都道府県医療費適正化計画の記載事項については，「医療に要する費用の見通し」以外の特定健診・保健指導の実施目標や平均在院日数の短縮に関する目標等については都道府県の任意的記載事項に変更された。

また，実態調査を行ったところ，療養病床から介護保険施設等への転換が進んでいないという結果であったこと，介護療養型医療施設については平成29年度末まで転換期限を延長したことを踏まえ，次期計画においては療養病床の数を機械的に削減することではなく，医療提供体制の分担・強化，在宅医療の推進，医療と介護の連携の強化を図ること等により，医療機関における入院期間の短縮を目指すこととされた。

(2) 基本方針の主な改正事項

ア 現行方針からの主な改正内容

区分	現行方針	改正方針
住民の健康の保持の推進に関する目標	特定健診の実施率70% 特定保健指導の実施率45% メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率10%（27年度までに25%）	特定健診の実施率70%，特定保健指導の実施率45%，メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率25%（平成20年度対比）を全国目標とし，これを達成する上で必要な各保険者種別毎の目標と各都道府県内の保険者の実績を踏まえ，この3つの事項についての各都道府県における目標の目安を示す。
医療の効率的な提供の推進に関する目標	療養病床の数と平均在院日数を目標。 療養病床の入院者のうち，医療区分1及び医療区分2の3割の者に対応する病床が介護保険施設等へ転換する等を見込む。 平均在院日数の全国平均と最短の長野県との差を9分の3とする。	介護療養病床の廃止が平成29年度末まで延長されたことや療養病床の機械的な削減はしないとの方針としていることを踏まえ，療養病床の数のみを目標とはせず，これに代え，将来の医療費の推計にあたっては，医療計画における基準病床数等との整合性のとれた一般病床，療養病床等の適正な病床数を各都道府県が設定できることとする。 また，平均在院日数の推計方法の一例として，推計ツールを各都道府県に配付し，平均在院日数の目標を設定できるようにする。

区分	現行方針	改正方針
その他の適正化策	取組例として、重複頻回受診の是正や医療費通知の充実等について記載。	次期医療費適正化計画においては、特に各都道府県が地域の実情を考慮して計画期間における適切な目標とそれを実現するための施策を検討することが重要。
医療費の見通しの推計について	各都道府県における医療費推計に平均在院日数の短縮効果を織り込む。	各都道府県における医療費推計に平均在院日数の短縮効果と生活習慣病の予防による効果を織り込む。

イ 新たに追加された内容

- 東日本大震災の被災地への配慮
東日本大震災により被害を受けた地域においては、目標の設定や計画期間における医療に要する費用の見通しの算出等について、被災地の実態を踏まえた柔軟な対応を行うこととしても差し支えないこととされた。
- たばこ対策に関する目標
喫煙による健康被害を回避するため、都道府県においても禁煙の普及啓発施策等の取組を行うことが明記された。
- 後発医薬品の使用促進
患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、使用促進策の策定や普及啓発の取組を行うことが明記された。
- 保険者との連携
保険者協議会が構成員の一員として運営に参画することや、被保険者のニーズ等を聴取するなど、積極的に連携することが望ましいこととされた。

4 策定スケジュール

- H25. 1. 8 第1回宮城県医療費適正化計画策定懇話会
- H25. 1中旬～ パブリックコメント
2中旬
- 最終案の策定
- H25. 3月上旬 第2回宮城県医療費適正化計画策定懇話会
最終案の調整
- ～H25. 3 第2期医療費適正化計画の策定
- H25. 4 第2期医療費適正化計画の公示